

令和3年度 第4回理事会

日時：令和3年9月16日（木）
午後4時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

次第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

I. 開会挨拶

- ・会長 平野 慎治
- ・副署長 手塚 和宏

II. 定足数の確認

III. 議事録署名人

- ・監事 平澤 勇彦
- ・監事 三原 寿太郎
- ・監事 関根 勝臣

出席	平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口、
	荒木、武居、姫野、瓜生、須藤、山上、
	吉田、奥積、高津、船橋、
	平澤、三原、関根、
	萩原、浅川、大野、
	品川、榊原、鈴木、江口、内田、
篠口、伊藤、坂口、長濱、白飯	
※□印は、オンラインでの参加	

IV. 議題

1. 審議事項

- (1) 役員等の職務執行に伴う費用の負担について（案）（資料1）

2. 各委員会報告

- (1) 総務委員会所管事業（資料2）【武居副委員長】
- (2) 事業研修・税制委員会所管事業（資料3）【奥積副委員長】
- (3) 厚生委員会所管事業（資料4）【姫野副委員長】
- (4) 組織・広報委員会所管事業（資料5）【高津副委員長】
- (5) 社会貢献委員会所管事業（資料6）【船橋副委員長】

3. ブロック長報告

4. 報告事項

- (1) 空調換気設備更新業務委託の完了について（資料7）
- (2) 監督官庁（東京都）に対する事業報告について（資料8）
- (3) 令和3年度執行状況調書（資料9）
- (4) 会員の状況について

令和3年8月31日	会員数	4,268社	正会員数	3,957社
現在	組織率	34.8%	賛助会員数	311社

- (5) 新型コロナウイルスワクチン共同接種の実施について
 - ・法人会枠 197社、738名予約受付
- (6) 税務功労者主税局長表彰（板橋法人会団体受賞）について

5. その他

- (1) 板橋法人会実施事業一覧（資料10）
- (2) 東法連委員会委員への就任について
 - ・森田副会長（厚生共益事業委員会）、吉川副会長（組織委員会）
- (3) 納税表彰式（11/15）の中止について

V. 閉会

役員等の職務執行に伴う費用の負担について（案）

公益社団法人板橋法人会役員の報酬等及び費用に関する規程第11条の規定に基づき、法人会の役員が、その職務の執行に伴う費用の負担については、次のとおり運用する。

※波線部分が今回の変更点

費用の種類 (第2条第5号)		負担区分	備 考
交 通 費		右に掲げる会議 法人会負担 右に掲げる会議以外 自己負担	○法人会館等で開催する本部主催の次の会議に出席した場合に支給 ただし、同じ日に引続き開催される会議に出席した場合、その会議の分は支給しない ・理事会、正副会長会、常任理事会、ブロック長会議、常設委員会、監査会、会計事務説明会 ・その他、上記の会議に準じる会議（打ち合わせ会は除く） ○支給額は一律（千円）とする ○支給開始は令和3年10月以降に開催する会議から適用する
通 勤 費		-	○該当なし（常勤役員を想定した規程）
旅 費	運 賃	法人会負担	○支給対象は、事業計画で承認された全国大会等への参加に伴う旅費に限る
	宿泊費	法人会負担	○大会等に付属し全員参加が原則の懇親会は参加費で対応
	参加費	法人会負担	○エクスカージョンなど希望者を募る催しへの参加は自己負担
	諸雑費	法人会負担	○旅行期間中の昼食等に充てる費用として諸雑費を支給（1日2,500円）
手数料等	祝 金	法人会負担	○支給対象は、本部からの依頼に基づき、次の会議等に出席する場合に限る ・支部の総会、新年会等 ・部会の総会、新年会等 ・他団体の総会、記念行事、新年会等
	必要経費	法人会負担	○その他、正副会長会で協議し、必要と認められた経費 ○正副会長及び常任理事の名刺は事務局で作成し現物支給

令和3年度 総務委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

- 役員及び委員構成員の選任または、委嘱に関する事項
- 定款、支部運営規則、その他諸規定及び改廃に関する事項
- 理事会及び各委員会の連絡調整に関する事項
- 政府諸機関、地方公共団体、その他の団体との連絡・交渉に関する事項
- 事務局に関する事項
- 予算及び決算に関する事項
- 会費、積立金等に関する事項
- 予算の支出認証に関する事項
- 財産の管理に関する事項
- 支部会計に関する事項
- 他に属さない事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	対象	備考
法人会運営	1	正副会長会	法人の運営に関する重要事項を審議	法人	定期開催 (原則第1・3木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長	開催数:11回 開催日:4/8・5/10・5/21・6/3・6/15・7/1・7/15・8/3・8/19・9/2・9/16
	2	常任理事会	理事会の審議事項の検討	法人	定期開催 (原則第3木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事	開催数:4回 開催日:5/21・6/15・7/15・8/19
	3-1	理事会	第1回(決算承認理事会) ・通常総会、事業報告、計算書類等の承認	法人	5月25日(火)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事、理事、 監事	・ブロックの編成等に関する規程(案) ・顧問、相談役及び参与の推薦について ・各委員会の委員の委嘱について
	3-2		第2回(臨時理事会) ・代表理事1名選定、業務執行理事選定		6月9日(水)	板橋区立文化会館 小ホール		
	3-3		第3回 ・業務執行状況報告		6月29日(火)	板橋区立文化会館 大会議室		
	3-4		第4回 ・業務執行状況報告		9月16日(木)	板橋法人会館 3階会議室		
	3-5		第5回(予算承認理事会) ・事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認		未定(4年3月)	板橋法人会館 3階会議室		
	4	顧問・相談役・正副会長会	法人会の事業運営について報告終了後、懇親会を開催	法人	—	—	—	令和4年度は改選期でないため実施せず
	5	監査会	理事の職務の執行、計算書類及び事業報告等の監査	法人	5月18日(火)	板橋法人会館 3階会議室	監事、総務委員長、 会長、顧問税理士	
	6-1	通常総会	第1部 会員増強表彰式 第2部 総会	法人	6月9日(水) 16:00~17:30	板橋区立文化会館 小ホール	正会員、来賓	役員選任案の承認 退任役員に対する感謝状の贈呈
	6-2		懇親会【通常総会終了後】		6月9日(水) 18:00~19:30 【中止】	板橋区立文化会館 大会議室	会員、来賓300名 会費5,000円	
7	全体委員会	役員に委嘱状を交付 意見交換会は中止	法人	6月29日(火)	板橋区立文化会館 大会議室	会長、副会長、 常任理事、監事、全委員	改選期のため開催	
8-1	委員会	総務委員会	法人	適宜開催	板橋法人会館 3階会議室	委員長、 副委員長、 委員	第1回・5月18日(火)16:00~17:00 第2回・9月9日(木)16:00~17:00	
8-2		事業研修・税制委員会		適宜開催				
8-3		厚生委員会		適宜開催			第1回・9月13日(月)16:00~17:00	
8-4		組織・広報委員会		適宜開催			第1回・6月30日(水)17:00~18:00 第2回・9月28日(火)17:00~18:00(予定)	
8-5		社会貢献委員会		適宜開催			第1回・8月27日(金)16:00~17:00	
9	会計事務説明会	支部決算報告の手順と 次年度支部予算書の書き方を説明	法人	4年3月・予定	板橋法人会館 3階会議室	支部長、 会計責任者		
10	情報交換会	理事会(年末開催)終了後、情報交換会(忘年会)を開催	共益	12月・予定	未定	理事会出席者 会費(案)3,000円		
11	新年賀詞交歓会	地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換、 並びに旧交をあたためるため開催	共益	4年1月24日(月)	板橋区立文化会館 大会議室	各支部出席人数未定 会費未定		
渉外事業	12	板橋税務署との 意見交換会	板橋税務署の人事異動に伴う、名刺交換と意見交換会	共益	理事会終了後・未定	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、常任理事、 理事、監事、顧問、相談 役、参与、税務署幹部職	
	13	税務関係 六団体長会議	各団体の事業計画の発表、意見交換会	法人	年6回開催	板橋税務署	会長、事務局長	令和3年 4/15(中止)・6/17・9/6(中止) ・10/14(予定)・12/10(予定) 令和4年 1/5(予定)
	14	税務懇談会	税務関係六団体が主催 税務署の人事異動に伴う意見交換会	法人	10月14日(木) 【仮予約】	板橋区立文化会館	税務署幹部職員 税務関係六団体長	
15	第4ブロック 合同会議	第4ブロックの法人会が集合し、意見交換及び 交流会を開催	法人	11月9日(火) 【中止】	未定	会長	幹事・新宿法人会(令和2年度から継続) 令和4年度日程 ⇒令和4年11月8日(火)18:00~20:30 場所:ハイアットリージェンシー東京	
公益事業	16-1	税制改正の提言及び 提言書の関係機関 への提出	地元国会議員並びに地元自治体に対する要望 活動	公1	未定(11月~12月)	地元国会議員 区長、区議会	会長、総務委員長、 事業研修・税制委員長	
	16-2		全法連全国大会への参加 税制改正要望大会への参加	公1	10月7日(木)	岩手県盛岡市 盛岡市民文化ホール		令和2年度予定と同会場
	17	ものづくり・商業・サービ ス業革新補助金 無料相談会	国会で可決される令和2年度補正予算の「もの づくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」 について、本補助制度の申請に必要な情報提 供や計画書作成支援に取り組むため、公益財 団法人板橋区産業振興公社と連携し、法人会 館会議室を使用して中小企業診断士を相談員 として無料相談会を開催 ※中小企業診断士に対する経費は公益財団法人 板橋区産業振興公社が負担	公2	4年3月・未定	板橋法人会館 3階会議室	会員、 一般(非会員)	
18	職業体験事業	板橋区教育委員会と交わした覚書に基づき、 中学生の職業体験事業を実施	公3	通年 (学校と調整)	体験受入れ法人	区内中学生		
収益事業	19	簡易生命保険団体保 険料払込制度に係る集 金事務	総務省所管の独立行政法人郵便貯金・簡易生 命保険管理機構に移管された簡易生命保険団 体保険料払込制度に係る集金事務を行う。	収1	通年	—	会員	
	20	板橋法人会館の賃貸 業務	板橋法人会館の一部を貸して、それによる収 入を法人会の事業活動の財源にあてる。	収1	通年	—	一般	
	21	労働保険事務代行業務	労働保険事務組合として、厚生労働大臣の認 可を受け、中小事業主等が行うべき労働保険 の事務手続きを代行して行う。	収1	通年	—	会員	

令和3年度 事業研修・税制委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 中小企業の健全な発展、経営力アップを目的とした講演会、研修会等の企画、実施に関する事項
2. 税制及び税務に関する事項
3. 税制改正及び税務行政に対する要望意見、提言に関する事項
4. その他、研修・税制に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
事業 研修 事業	1	簿記講習会	簿記の初歩と経理の基本知識、仕訳など初心者を対象に指導する。また簿記一巡の手続、日常取引の仕訳など経理の実務に関する講習会。 ①やさしい簿記(Ⅰ) 講師: 東京税理士会板橋支部税理士 坂田 映氏 ②やさしい簿記(Ⅱ) 講師: 東京税理士会板橋支部税理士 米澤 潤平氏	公2	6月~7月 【全5回】 各回18:30~20:30	板橋法人会館 3階会議室	会員(2,000円)、 一般(3,000円)	【実施済】 申込者: 会員14名、一般3名 計17名
	2	地域講演会	広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に講演会を実施する。	公3		区内施設	会員、一般	※検討
	3	夏期研修会	広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に研修会	公2			会員、一般	※検討
	4	役員懇談会	法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。	共益			支部役員	※検討
	5	実務セミナー① (経営者向け)	中小企業経営者を対象に企業のさらなる成長・発展に向けた戦略構築及び問題解決に向け、企業の活性化及び円滑に経営を進めるためのセミナーを開催する。 1. 中小企業の経営戦略セミナー 2. 経営力強化セミナー 「コロナ禍の影響が続く状況だからこそWEB戦略!」講師: IT売上拡大コーディネーター 起業創業相談カウンセラー 小澤 直輝氏	公2	※板橋区及び(公財)産業振興公社と協議中		会員、一般	※検討
	6	実務セミナー② (従業員、一般向け)	地域住民や会社の従業員向けに個人の知識向上・スキルアップできるセミナーを開催する。年数回実施。 ①【WEBセミナー オンライン】 「オンライン会議活用入門講座」~Zoomの操作体験ができます~ 講師: ㈱プロイノベーション 代表取締役 久原 健司氏 ②セミナー 検討中	公2	4月19日(月) 【午後の部】14:30~16:30 【夜間の部】17:30~19:30	板橋区立グリーンホール504会議室	会員、一般	【実施済】 申込者: 午後の部 会員11名 夜間の部 会員7名(内一般1名) ※受講者のアフターフォローとしてZoomニ体験を3回実施
	7	法人税申告書・決算書の書き方講習会	初めて書く方を対象に、法人税申告書・決算書の書き方を指導する講習会。 講師: 東京税理士会板橋支部税理士 上池 宏幸氏	公1	10~12月 【全7回】 各回18:30~20:30	板橋法人会館 3階会議室	会員(3,000円)、 一般(5,000円)	【実施前】 ※募集中 現在の申込: 会員4名、一般1名 計5名
	8	税務、労務、経営、経営支援相談	税務、労務、経営、経営支援、無形(知的)財産、行政手続支援の相談等についての疑問などの相談窓口の場を提供する。	公2	通年 【事前予約制】	板橋法人会館 4階役員室	会員	
	9	インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」	「正しい税知識の普及活動」「社会貢献活動」「経営支援活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを導入。 ※セミナーDVDレンタルサービスもあり	公2	通年	板橋法人会 ホームページからリンク	会員	
	10	税を考える週間協賛事業「税をテーマとした川柳コンクール」	税をテーマとした川柳を募集し、税金への関心を持っていただくことを目的として実施する。	公1	6月1日~9月30日まで	区内小中学校をはじめ全域	会員、一般	【実施中】
	11	ブロック別税務座談会	税務署担当官と各ブロック支部会員等との交流及び座談会。 (同時開催/税務講習会) 【計5回】	公1	年度中	板橋法人会館 3階会議室	支部会員、 税務署担当官	・新型コロナウイルスの状況を見ながら今後検討
	12	税の知っ得塾	税理士(東京税理士会 板橋支部)を講師として「経営に役立つ税の情報」を得ることのできる研修会を開催する。 併せて、支部会員及び非会員との交流の場として、懇親会を開催する。	公1	12月末までに実施	各支部 近隣施設	支部会員、 一般	・新型コロナウイルスの状況を見ながら今後検討 希望する支部・部会あれば、対応する。 【実施済: R3.9.7青年部会】
	13	新設法人説明会	新しく設立した法人に対して、留意すべき税金その他の事項について、税務署指導官、税理士による説明会。 主催: 板橋税務署 協力: 板橋法人会・青年部会・女性部会	公1	通年 【年6回】	板橋法人会館 3階会議室	一般 (事前申込制各回20名)	
	14	決算法人説明会	決算を迎える法人に対して、正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法通達の改正事項と、活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて、板橋税務署指導官、税理士による説明会。 主催: 板橋税務署 協力: 板橋法人会	公1	通年 【年14回】	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般 (事前申込制各回20名)	

令和3年度 厚生委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 会員の福利厚生事業の企画・実施及び推進に関する事項

2. その他、福利厚生に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	対象	備考	
公益事業	1	厚生講演会	健康福祉の向上を図るための講演会。	公3	年度中	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	※検討	
福利厚生事業	2	西武園ゆうえんち 1日レジャー切符引換券	西武園ゆうえんちのお得なチケット (1日レジャー切符引換券)を会員価格で販売	公益	通年	西武園ゆうえんち	会員	※5月19日グランドオープン。 今年度より導入	
	3	サンシャインシティ サンシャイン水族館 前売りチケット	サンシャイン水族館の前売チケットの販売。 (割引補助あり) ~9月末、~3月末		通年	サンシャイン水族館	会員 〔1社: 半期5枚〕	※有効期限の延期 9月末までのチケットは12月末まで利用可能。	
	4	東京ドームシティ 得10チケット	東京ドームシティの各施設で利用できる得10チケットの販売。 一般では販売していないチケットを一冊2,700円で販売。 有効期限: 4~9月末、10~翌年3月末		通年	東京ドームシティ	会員 〔1社: 半期5枚〕	※有効期限の延期 9月末までのチケットは11月末まで利用可能。	
	5	東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム	東京ディズニーリゾートの対象施設の割引。コーポレートプログラム利用券(500円割引補助)の発行。お得な期間限定キャンペーンや宿泊施設の割引あり ※チケットはインターネットで購入可能		通年	東京ディズニーリゾート	会員 〔1社: ひと月5枚、年間20枚まで〕		
	6	天然温泉スパディオ 割引券及び割引補助券	板橋の天然温泉スパディオの割引券及び割引補助券の発行。		通年	天然温泉スパディオ	会員 〔1社: ひと月5枚、年間10枚まで〕		
	7	豊島園 庭の湯 割引補助券	豊島園 庭の湯割引補助券の発行。〔平日、土日祝、特定日(GM お盆・年末年始) 料金あり〕		通年	豊島園 庭の湯	会員 〔1社: ひと月5枚、年間10枚まで〕		
	8	サンリオピューロランド パスポート 割引補助券	サンリオピューロランドの平日・休日のパスポート・アフタヌーンパスの割引補助券の発行。		通年	サンリオピューロランド	会員 〔1社: ひと月5枚、年間10枚まで〕	※今年度より導入	
	9	東京サマーランド 1DAYパス 割引補助券	東京サマーランドの1DAYパスの割引補助券の発行。		春季(3/26~6/30)、夏季(7/1~9/30)	東京サマーランド	会員 〔1社: ひと月5枚、年間10枚まで〕	※今年度より導入	
	10	ローソンチケット 割引補助券及びチケットサービス	ローソン・ミニストップ店舗内に設置している「Loppi」で映画、舞台、コンサート、スポーツ観戦、イベントなどの各種チケットを購入する際に利用できる利用補助券(500円)の発行。		通年	ローソン・ミニストップ店舗	会員 〔1社: ひと月5枚、年間10枚まで〕		
			法人会員制チケットサービス「ローチケット+」会員限定ホームページやメールマガジンにて利用可能。(要登録) ・チケット購入時のシステム利用料・発券手数料が無料 ・販売商品提供、チケット割引 ・本、映画鑑賞券、航空券、ツアー優待 ・レンタカーの優待利用等お得な情報あり		通年		会員		
	11	割引斡旋事業	●藤田観光リゾート 宿泊施設等 ●ホテル椿山荘東京のレストラン・写真室、婚礼等 ●展覧会のチケット 特別販売 その他会員割引料金で利用できるイベントチケットの特別割引あり。 ●医新クリニックの脳ドック ●高島平中央総合病院の脳、乳腺、骨粗鬆症ドック健診		通年	各施設	会員	※ホテルカデンツァ東京のレストラン・婚礼等の割引が終了。	
	12	一日人間ドック (生活習慣病健診)	全日本労働福祉協会及び愛誠病院・板橋中央総合病院による1日人間ドック型式の生活習慣病健診の実施。 ※全日本労働福祉協会の6月の受診者を対象とした保健指導、オプション検査に新型コロナウイルス抗体検査あり		収益	通年 ※全日本労働福祉協会のみ6月及び1月実施	全日本労働福祉協会 愛誠病院 板橋中央総合病院	会員	※全日本労働福祉協会の1月健診分より新型コロナウイルス抗体検査にワクチン接種後の抗体を含め2種類の測定が可能になります。
	13	PET-CT がんドック	総合東京病院のがんを早期発見できるPET検査を法人会員料金で提供。		収益	通年	総合東京病院	会員	
			西台クリニックによるグランドコース、がん総合コース、PET-CTコースの割引。早期発見のために精度の高い検診を提供。会員特別割引で利用できる。		通年	西台クリニック	会員		
	14	全法連・東法連関連の斡旋事業の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施。(福利厚生サービス、関東自動車共済及び東京都火災共済等)		収益	通年		会員	※Audiのサービスが好評。今年度よりレクサス成約特典が開始。
	15	会員向け法律相談	会員向けの法律無料相談。※電話相談は休止。東法連の弁護士相談を利用する。		公益	通年		会員	
	16	経営者大型保障制度の普及推進	大同生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実施。		収益	通年		会員	
	17	経営保全プランの普及推進	AI損害保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実施。			通年		会員	
	18	がん保険制度の普及推進	アフラック生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実施。			通年		会員	
19	貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進	三井住友海上 会員の福利厚生事業の一環として実施。	通年			会員			

令和3年9月吉日

単位会役員の皆さま

一般社団法人東京法人会連合会
厚生共益事業委員長 高橋 利充

福利厚生制度創設50周年キャンペーンにおける
協力3社との協調による推進施策へのご協力をお願い

平素は法人会福利厚生制度の推進へのご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全法連では、1971年に創設された「経営者大型総合保障制度」が今年度50周年の節目を迎えることから、2021年・2022年にわたり、福利厚生制度50周年関連事業の一環でキャンペーンを行い、併せて下記施策を実施することになりました。

法人会福利厚生制度は、企業および従業員に特化した多様な保険を取り揃え会員企業を守るための制度です。経営者大型総合保障制度「総合型Vプレミアム」は、50周年記念商品として新設されたもので、役員賠償リスクや新型コロナウイルス感染症を含む特定感染症等についても補償対象にできます。ビジネスガードは年々時流に合わせた商品を追加しており、選択の幅が広がっております。また、がん保険は、医療技術の進歩に伴い内容を刷新しており、旧保険加入者も最新の治療に対応するための追加や見直しが可能になっております。一度加入を見送られた方も、この機会にもう一度推進員に相談し再検討されることをお勧めいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下、新規先への訪問が難しいこともあり、まずは法人会における制度の重要性にご理解の深い役員の皆様にご協力いただき、福利厚生制度創設50周年を盛り上げていきたいと考えております。

特に本年度新たに役員に就任された皆様には、会員のための素晴らしい法人会福利厚生制度を広めたいというキャンペーンの趣旨をご理解いただき、少額保障からでも加入が可能ですので、是非ご検討下さいますようお願いいたします。

なお、制度推進により協力3社からの事務手数料を原資に全法連から各会に配賦される助成金は会費収入に次ぐ収入源であり、同制度は法人会にとって公益事業等各種事業遂行や会運営など財政面においても重要な役割を担っております。

つきましては、協力3社の推進担当者ならびに営業幹部社員が協力依頼に訪問した際には、よろしくご対応くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

末筆ながら貴台のますますのご発展を衷心よりご祈念申し上げます。

敬具

記

<施策>

1. 福利厚生制度創設50周年キャンペーン特別表彰
キャンペーン目標達成率上位会を表彰
2. 新規加入・追加加入役員および新規加入企業紹介役員に対する感謝状の贈呈
(ア) 功績のあった役員に対し厚生共益事業委員長名の感謝状を贈呈
(イ) 著しい功績のあった役員はキャンペーン推進大会に招待

以上

福利厚生制度創設50周年キャンペーン目標

大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株)、アフラック 受託3社の保険商品

○テーマ

全会員企業参加による制度新規加入企業・新契約加入件数過去最高を目指す！

○内容

3制度の加入者の拡大

- ①役員・会員加入率の向上・・・制度新規加入企業の獲得
- ②会員企業を守る制度の推進・・・新契約加入件数（新規・追加）の獲得
- ③全法連目標：令和3年度 「3制度15万ポイント」

加入内容		ポイント
制度新規加入企業1社		2
新契約加入件数1件	50周年記念商品	2
	既存商品	1

※令和4年度は、令和3年度の状況を勘案し新たに目標を設定

・ポイント例

加入区分	50周年記念商品	既存商品	ポイント
制度未加入企業	○		4
		○	3
制度既加入企業	○		2
		○	1

※上記は、1制度に1件加入した場合のポイント

※制度既加入企業例は、同一制度に追加加入した場合のポイント

※制度既加入企業が新たに別制度に加入した場合は、制度未加入企業としてカウント

福利厚生制度創設50周年キャンペーン目標
 <東法連48単位会別>

単位会	目標(ポイント)										
		大型保障			ビジネスガード			がん・医療			
		新規 企業 (社)	Vプレ ミアム (件)	既存 商品 (件)	新規 企業 (社)	既存 商品 (件)	新規 企業 (社)	既存 商品 (件)			
魏町	248	104	6	25	41	85	20	45	59	8	43
神田	620	314	19	76	124	181	42	97	125	10	105
日本橋	623	237	14	57	94	144	35	74	242	11	220
京橋	368	199	12	48	79	104	25	54	65	8	49
芝	500	246	15	59	97	161	36	89	93	6	81
四谷	259	121	7	29	48	93	20	53	45	6	33
麻布	274	117	7	28	46	115	24	67	42	6	30
小石川	308	186	11	45	74	80	19	42	42	6	30
本郷	280	157	10	38	62	75	18	39	48	9	30
上野	462	207	13	50	82	117	27	63	138	14	110
浅草	487	204	12	49	81	145	35	75	138	14	110
品川	457	227	14	55	90	135	27	81	95	10	75
荏原	308	195	12	47	77	71	16	39	42	6	30
大森	439	232	14	56	92	111	23	65	96	8	80
雪谷	426	313	19	75	124	61	13	35	52	6	40
蒲田	453	173	11	42	69	181	39	103	99	8	83
世田谷	309	194	12	47	77	73	17	39	42	6	30
北沢	339	214	13	52	85	74	16	42	51	8	35
玉川	297	164	10	39	65	84	19	46	49	8	33
目黒	360	163	10	39	65	136	32	72	61	9	43
渋谷	546	193	12	47	77	260	60	140	93	9	75
新宿	332	115	7	28	45	145	33	79	72	6	60
中野	330	108	7	26	43	110	23	64	112	13	86
杉並	283	126	8	30	50	96	21	54	61	6	49
荻窪	277	123	8	30	49	77	19	39	77	8	61
板橋	633	156	10	38	62	321	73	175	156	15	126
練馬東	419	211	13	51	84	138	31	76	70	6	58
練馬西	544	381	23	92	151	89	19	51	74	8	58
豊島	751	389	24	94	154	229	50	129	133	14	105
王子	418	196	12	47	78	163	40	83	59	9	41
荒川	368	168	10	40	67	133	30	73	67	6	55
足立	584	287	18	69	114	172	39	94	125	14	97
西新井	578	198	12	48	78	224	56	112	156	8	140
本所	519	191	12	46	76	148	35	78	180	25	130
向島	265	119	7	29	47	73	17	39	73	13	47
葛飾	464	248	15	60	98	142	34	74	74	16	42
江戸川北	895	427	26	103	170	328	79	170	140	20	100
江戸川南	268	131	8	32	52	79	19	41	58	6	46
江東西	324	130	8	31	51	100	23	54	94	16	62
江東東	309	153	9	37	61	83	19	45	73	16	41
青梅	499	260	16	63	103	140	31	78	99	9	81
八王子	522	215	13	52	85	213	44	125	94	12	70
日野	363	117	7	28	47	114	29	56	132	6	120
町田	487	232	14	56	92	132	26	80	123	9	105
立川	622	309	19	74	122	189	44	101	124	14	96
東村山	417	225	14	54	89	127	27	73	65	10	45
武蔵野	447	237	14	57	94	122	27	68	88	12	64
武蔵府中	809	388	24	93	154	327	76	175	94	11	72
東法連合計	21,090	10,000	611	2,408	3,962	6,700	1,527	3,646	4,390	484	3,422

【令和3年度】

県連	3制度合計	目 標 ※									
		大型保障制度			ビジネスガード			がん医療保険等			
		内訳 ※1			内訳 ※1			内訳 ※1			
新規企業 (社)	Vプレ ミアム (件)	既存商品 (件)	新規企業 (社)	既存商品 (件)	新規企業 (社)	既存商品 (件)	新規企業 (社)	既存商品 (件)			
東京	21,090	10,000	611	2,408	3,962	6,700	1,527	3,646	4,390	484	3,422
全国計	150,000	62,300	—	—	—	52,900	—	—	34,800	—	—

※目標単位:ポイント

※新規企業(社)・Vプレミアム(件)は2倍換算します。

福利厚生制度 受託3社 保険商品について

	経営者大型総合保障制度	ビジネスガード (BG)	がん・医療保険
取扱会社	大同生命・AIG	AIG・大同生命 (ハイパー任意 労災のみ)	アフラック・大同生命 (がん 保険のみ)
保険種別	総合型 第一・第二分野 (生命・損害保険) 単品 第一分野 (生命保険)	第二分野 (損害保険)	第三分野 (がん・医療保険等)
契約者	法人	法人	個人
概要	会社・経営者を守る保険。 生損保セットの総合型 (生保= 大同生命 損保=AIG) は法人会 専用。	会社・財産を守る法人会専用保 険。	主として従業員向けの 「生きるための保険」法 人会専用ではない。
発足	昭和46年	昭和59年	昭和58年
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎Rタイプ (無解約払戻型) 10年満期。保障重視で解約返 戻金なし。保険料は低額だ が、更新時に上がる。 ◎Lタイプα (解約払戻金割合 指定型) 長期保障。退職金準備もした いなど希望に合わせた加入 ができる。保険料は高額。 ◎Jタイプ (重大疾病保障型) 保障内容を重大疾病に絞っ た「生きるための保険」保険 料はやや高い。 ◎50周年記念商品「総合型V プレミアム」発売 	<ul style="list-style-type: none"> ◎業務災害総合保険 政府労災保険の上乗せ補償。 50周年記念商品「ハイパーネ クスト」発売 ◎事業総合賠償責任保険 事業に起因する第三者への損 害賠償リスクを補償。 ◎企業財産保険 自由設計可能な企業の火災保 険。特約付帯で震災の補償が 可能。 ◎自動車保険 ノンフリート (9台以下) 契 約、独自特約・サービス。 ◎個人情報漏洩保険 個人情報、マイナンバー等の 情報漏えい時の補償。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎生きるためのがん保険 ALL-in がん治療の多様化と長 期化にも対応し、幅広 くまとめて保障するが ん保険。 ◎医療保険 EVER Prime 保障が充実。なのに、ム ダがない医療保険。
加入社数	14.0万社	12.0万社	13.3万社
加入率	19.0%	16.2%	18.0%
手数料収入	62.2億円	20.3億円	12.0億円
収入割合	<ul style="list-style-type: none"> Lタイプ 約73% Rタイプ 約11% Jタイプ 約7% その他 約9% 	<ul style="list-style-type: none"> 業務災害総合保険 約45% 事業総合賠償責任保険 約25% 企業財産保険 約15% 自動車保険 約10% その他 約5% 	<ul style="list-style-type: none"> ALL-in 約60% EVER 約26% WAYS 約14%
その他 (主なもの)	個人保障プラン (収入リリー フ・介護リリーフ等)		介護保険 就労所得保障保険 (給与 サポート保険)

(注) 手数料収入は令和2年度実績 (税込)。全国の法人会の合計

令和3年度 組織・広報委員会所管事業

I. 職務分掌

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 組織の拡充強化に関する事項 | 4. 広報宣伝に関する事項 |
| 2. 会員増強に関する事項 | 5. その他、組織・広報に関する事項 |
| 3. 広報紙発行に関する事項 | |

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
会員増強活動	1-1	会員増強事業	各支部における加入勧奨活動の実施 ・支部報奨金の支給基準である加入勧奨実績20ポイント標達成に向けて、年間を通じ会員増強活動を実施する。	共益	通年	各支部	未加入企業	・支部長へ会員リスト、非会員リストを送付する。 ・加入勧奨の実績により、加入増強報奨金が支給される。 ・現段階における対面の加入勧奨活動は、新型コロナの感染状況を鑑み、中止とする。 ・支部長へは、加入勧奨活動についての方針を書面にて通知。
	1-2		会員（個人）における加入勧奨活動の実施	共益	通年		未加入企業	・加入勧奨の実績により、加入増強報奨金が支給される。
	1-3		加入勧奨説明会の開催 ・各支部長及び会員増強担当者を一堂に会して、今年度の加入勧奨の活動方針を説明	共益	中止	板橋法人会館 3階会議室	支部長、 支部会員増強担当1名、 組織・広報委員	・緊急事態宣言が発令されたため中止。
	1-4		パンフレット「入会のご案内」の作成・配布 ・経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載	共益	法人いたばし夏号に封入し発送 7月14日（水）	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	未加入企業	・入会申込書を印刷することにより、入会促進に繋げることが期待できる。 ・6社入会（9月10日現在）
	1-5		新設法人説明会における加入勧奨の実施 ・新設法人説明会において、参加者に対して青年部会、女性部会による加入勧奨活動を実施	共益	・5月11日（火） ・7月2日（金） ・9月6日（月） ・11月8日（月） ・R4年1月11日（火） ・R4年3月7日（月）	板橋法人会館 3階会議室	未加入企業 (説明会参加者)	・感染症防止対策の一つとして、参加者一人ひとりへの対面による加入勧奨は中止。 ・部会員による法人会のPRスピーチを実施。
	1-6		板橋法人会PR動画の作成 ・説明会等で上映する、法人会の加入促進を目的とした動画を作成する。	共益	通年		未加入企業	・新規事業
	2		会員増強功労者表彰	通常総会時に会員増強功労者を表彰	共益	6月9日（水） 16：00～16：10	板橋区立文化会館 小ホール	受賞者
広報活動	3	広報誌「法人いたばし」の製作並びに発送	「法人いたばし」を年4回発行し配布を行う ・夏号は13,500部印刷し、会員及び板橋区内の全稼働法人に発送する。 ・秋号、新春号、春号の3回は5,000部印刷し、会員に発送する。	公益	夏号：7月14日（水） 秋号：10月19日（火） 新春号：1月18日（火） 春号：3月15日（火）	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	会員、未加入企業、 一般区民	
	4-1	ホームページの更新	板橋法人会ホームページの運営 ・講習会、講演会、福利厚生制度など最新情報を随時掲載 ・「税をテーマとした川柳コンクール」の川柳募集、並びに入賞した川柳の発表 ・「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品の発表	公益	通年		会員、一般	・リニューアルを検討中。
	4-2		「コロナに負けないぞ！リレープロジェクト」の更新 ・会員企業を紹介するホームページを運営する。	公益	通年		掲載企業：会員 閲覧：会員、一般	
	4-3		SNSによる情報の発信 ・Facebook、Instagramを活用し、情報発信を行う。	公益	通年		会員、一般	・年間を通じ、Facebook広告（有料）を実施。（110円/日）
	5	法人会アンケート調査システム	法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。	共益	通年		回答者：会員 閲覧：会員、一般	

令和3年度 社会貢献委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 企業の社会的責任を果たす地域社会貢献活動に関する事項
2. その他、社会貢献事業に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
公益 目的 事業	1	地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタ イベント協働事業	板橋区との協働で、子供の健全育成と子育て支援を応援する事業。ブースの出店と法人会PRを行う。	公3	5月30日(日) 【中止】	平和公園	会員、一般区民	区主催事業の中止 (新型コロナ感染拡大防止対策)
	2	子育て支援事業 「音楽のおくりもの」	子育て支援の一環として地域の次世代を担う子供たち並びに子育てをしている親へ心癒される豊かな時間を過ごしてもらうためクラシックの生演奏によるコンサートを開催する。	公3	9月28日(火) 【中止】	未定	会員、一般区民	中止を決定 (新型コロナ感染拡大防止対策)
	3	地域社会貢献事業 板橋区民まつり 税のスタンプラリー	租税教育推進の一環として、区民まつり来場者である、小学生及び保護者を対象に税金クイズによるスタンプラリーを行う。	公3	10月16日(土) ・17日(日) 【中止】	法人会館前	会員、一般区民	区主催事業の中止 (新型コロナ感染拡大防止対策)
	4	板橋花火大会 イベント協働事業	花火大会プログラムへの広告を掲載し、広く区民にPRする。	公3	11月6日(土) 【中止】	荒川河川敷	会員、一般区民	区主催事業の中止 (新型コロナ感染拡大防止対策)
	5	地域社会貢献事業 いたばし産業見本市 リアル展示会とオンライン 展示会とのハイブリッド 開催 板橋製品技術大賞	ものづくりの板橋で開催する製造業のためのビジネス展示会。今年度は会場展示会とオンライン展示会の開催を予定。 板橋製品技術大賞受賞優秀賞(法人会賞)	公2	会場11月11日(木) ・12日(金) オンライン 11月1日(月) ~30日(火)	会場展示会・ オンライン展示会	会員、一般区民	【令和3年4月5日・産業振興公社】 事業企画概要の説明あり
	6	チャリティー コンサート事業 「音楽の絵本」	チャリティーを目的とした事業を開催。 「音楽の絵本」10回目の実施。	公3	12月25日(土)	板橋区立文化会館 大ホール	会員、一般区民	板橋区との共催事業 新型コロナ感染予防対策ガイドライン を遵守し開催する。
	7	板橋Cityマラソン イベント協働事業	大会ホームページ上で法人会のPRを実施。	公3	令和4年3月1日~21 日 オンライン	オンライン開催	会員、一般	区主催事業 (新型コロナ感染防止対策のためオン ライン開催)
	8	地域社会貢献事業 梅まつり イベント協働事業	赤塚溜池公園にて行われる赤塚梅まつりにて、法人会PR及び楽曲を提供する。	公3	令和4年3月5日・6日	赤塚溜池公園	会員、一般区民	区主催事業
	9	支部・部会 社会貢献活動事業	支部(部会)において、社会貢献事業を実施。	公3	年間を通じて	支部単位で実施	会員、一般区民	実施支部・部会 現在無し (実施計画の提出も無し)
	10	イベント配布用 ノベルティ作成	ノベルティを作成し、支部や本部の事業にて来場者へ配布しPRする。 けんたグッズ各種	公3	年間を通じて	各イベントによる	会員、一般区民	

業 務 完 了 届

令和3年6月23日

公益社団法人板橋法人会
会長 平野 慎治 様

受託者 株式会社 豊隆機器サービス
住 所 東京都板橋区徳丸6-37-2
代表者 代表取締役社長 岸田 純一



下記の受託業務を本日完了したので届け出ます。

件 名	板橋法人会館空調換気設備更新業務委託		
履 行 場 所	公益社団法人 板橋法人会館 東京都板橋区氷川町 39 番 2 号		
契 約 金 額	16,390,000円 (うち取引に係る消費税額1,490,000円)		
契 約 年 月 日	令和3年3月30日	履 行 期 限	令和3年6月30日

受 付 年 月 日	令和3年6月23日	監 督 員 職 氏 名	主任 宮崎貴浩
-----------	-----------	-------------	---------

東京都知事

小池 百合子 殿

法人の名称

公益社団法人板橋法人会

代表者の氏名

平野 慎治

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

[ホーム](#) > [案件詳細](#)

案件詳細

申請案件の状況を確認します。

取下げ依頼は、「取下げ依頼書を提出」ボタンより行ってください。

整理番号	2113116960
手続No.	C2-1
手続名称	事業報告等の提出
提出先行政庁	東京都

現在の処理状況は、**到達** です。

処理状況 (日時)	1 書類作成中 令和3年06月14日 14:04:16	▶	2 到達 令和3年06月30日 18:52:08	▶	3 審査中	▶	4 完了
-----------	---------------------------------------	---	------------------------------------	---	--------------	---	-------------

様式チェック状況	様式チェック済 (NGなし)		
一括PDF作成  操作説明	 210925_01_710311.pdf	申請書類一式をPDFで出力	

<p>申請書類</p> <p>※補正対応時は、行政庁が差し替えをするまで、補正前の書類が表示されません。</p>	<p>オフライン様式（本編）</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について（Word）</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について（Word）</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について（Word）</p> <p>財産目録</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について（Excel）</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について（Excel）</p> <p>別紙3 2. (1) 公益目的事業について（Excel）</p> <p>理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類</p> <p>社員名簿（公益社団法人のみ）</p> <p>別紙3 2. (2) 収益事業について（Word）</p> <p>別紙3 2. (3) その他の事業（相互扶助等事業）について（Word）</p> <p>社員名簿（住所を除く閲覧用）（公益社団法人のみ）</p> <p>貸借対照表及びその附属明細書</p> <p>貸借対照表及びその附属明細書</p> <p>貸借対照表及びその附属明細書</p> <p>損益計算書及びその附属明細書</p> <p>損益計算書及びその附属明細書</p> <p>事業報告及びその附属明細書</p> <p>監査報告（及び会計監査報告）</p> <p>別紙4 別表C（3） 公益目的保有財産配賦計算表</p> <p>別紙4 別表C（4） 資産取得資金（公益目的事業）</p> <p>別紙4 別表C（4） 資産取得資金（公益目的事業）</p> <p>別紙4 別表C（4） 資産取得資金（公益目的事業）</p> <p>別紙4 別表C（4） 資産取得資金（収益事業、その他の事業、法人の管理運営）</p> <p>別紙4 別表C（4） 資産取得資金（収益事業、その他の事業、法人の管理運営）</p> <p>別紙4 別表C（4） 資産取得資金（収益事業、その他の事業、法人の管理運営）</p> <p>別紙4 別表F（1） 各事業に関連する費用額の配賦計算表（役員報酬・給料手当）</p> <p>別紙4 別表F（2） 各事業に関連する費用額の配賦計算表（役員報酬・給料手当以外の経費）</p> <p>滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書</p> <p>滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書</p>	<p>☞ C2-1レイアウト(本編) 00_V01R62r 改元.xlsx</p> <p>☞ C2-1レイアウト 3-2(1) V01R03.docx</p> <p>☞ C2-1レイアウト 3-2(1) V01R03_02.docx</p> <p>☞ C2-1レイアウト 3-2(1) V01R03_03.docx</p> <p>☞ 財産目録.pdf</p> <p>☞ C2-1レイアウト 01_3-2(1)_V01R11.xlsx</p> <p>☞ C2-1レイアウト 01_3-2(1)_V01R11_02.xlsx</p> <p>☞ C2-1レイアウト 01_3-2(1)_V01R11_03.xlsx</p> <p>☞ 公益社団法人板橋法人会役員の報酬等及び費用に関する規程.pdf</p> <p>☞ 社員名簿.pdf</p> <p>☞ C2-1レイアウト 3-2(2) V01R03.docx</p> <p>☞ C2-1レイアウト 3-2(3) V01R03.docx</p> <p>☞ 社員名簿（住所を除く閲覧用）.pdf</p> <p>☞ 貸借対照表.pdf</p> <p>☞ 財務諸表に対する注記.pdf</p> <p>☞ 附属明細書.pdf</p> <p>☞ 正味財産増減計算書.pdf</p> <p>☞ 正味財産増減計算書内訳表.pdf</p> <p>☞ 令和2年度事業報告.pdf</p> <p>☞ 監査報告書.pdf</p> <p>☞ 別表C(3) 公益目的保有財産配賦計算表.xlsx</p> <p>☞ C2-1レイアウト C(4)公益目的 V01R14_改元_1.xlsx</p> <p>☞ C2-1レイアウト C(4)公益目的 V01R14_改元_2.xlsx</p> <p>☞ C2-1レイアウト C(4)公益目的 V01R14_改元_3.xlsx</p> <p>☞ C2-1レイアウト C(4)収益 V01R14_改元_1.xlsx</p> <p>☞ C2-1レイアウト C(4)収益 V01R14_改元_2.xlsx</p> <p>☞ C2-1レイアウト C(4)収益 V01R14_改元_3.xlsx</p> <p>☞ 別表F(1) 各事業に関連する費用額の配賦計算表.xlsx</p> <p>☞ 別表F(2) 各事業に関連する費用額の配賦計算表.xlsx</p> <p>☞ 滞納処分に係る国税の納税証明書.pdf</p> <p>☞ 滞納処分に係る地方税の納税証明書.pdf</p>
	<p>一括ダウンロード</p>	

（ご注意）

「Microsoft Edge」を御利用の場合は、様式ファイルなどのダウンロードができません。「Internet Explorer 11」か「Google Chrome」を御利用ください。

[← 前画面に戻る](#)

[↑ 取下げ依頼書を提出](#)

[🔄 履歴を表示](#)

公益社団法人板橋法人会 令和3年度執行状況調書

【単位：円】

項目		予算額	6月末の状況	9月末の状況	12月末の状況	年度末の状況	備考
収入	経常	会費	34,262,400	31,927,200			
	事業収益	46,662,000	8,545,469				家賃収入、講習会参加費他
	補助金	25,953,600	6,997,600				全法連助成金
	部会費	2,767,000	2,473,000				
	雑収益	2,020,400	136,843				広告料、自販機収入
	繰越金	35,933,922	35,933,922				令和2年度執行残
	【経常収入の計】	147,599,322	86,014,034	0	0	0	
	資産	備品購入費繰入	16,390,000	16,390,000			
①	【収入の計】	163,989,322	102,404,034	0	0	0	
支出	経常	⑥ 公益目的事業会計	69,597,440	8,255,751			
	収益事業等会計	32,941,942	4,100,739				
	法人会計	15,348,034	6,600,524				
	支部・部会会計	0	11,347,875				支部・部会への仮払金
	⑦ 【経常費用の計】	117,887,416	30,304,889	0	0	0	
	資産	空調換気設備更新	16,390,000	16,390,000			
②	【支出の計】	134,277,416	46,694,889	0	0	0	
③	執行残（①-②）	29,711,906	55,709,145	0	0	0	
④	遊休財産該当資産	5,054,139	5,054,139				周年行事引当資産
⑤	遊休財産額（③+④）	34,766,045	60,763,284	0	0	0	

○公益法人の財務基準（公益事業比率）の検証

公益事業比率	59.04%	27.24%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	（⑥公益目的事業会計 / ⑦経常費用の計）
--------	--------	--------	---------	---------	---------	-----------------------

○公益法人の財務基準（遊休財産額保有制限）の検証

遊休財産額の保有上限額	69,597,440	8,255,751	0	0	0	⑥公益目的事業会計の額
遊休財産額	34,766,045	60,763,284	0	0	0	⑤遊休財産の額
保有上限額の超過の有無	34,831,395	△ 52,507,533	0	0	0	⑤-⑥の額 【△は超過状態】

※遊休財産額の対象とならない固定資産及び特定資産を除いて計算している。

